

第5節 ● 開発協力

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に関する事業について、リスク、収益性、技術的問題などの理由により、日本輸出入銀行または海外経済協力基金などから資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、その事業の円滑な実施を支援するものです。

この事業の特色は、わが国民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格を持っていることです。

開発協力事業は、次の2つの業務に大別されます。

1. 開発投融資

開発途上国でみずから開発事業を行う、または、開発事業を行う現地法人に出資する本邦法人を対象に、長期・低利の資金を融資するもので、融資の対象となる事業は次のとおりです。

(1) 関連施設整備事業

日本輸出入銀行、海外経済協力基金、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫、JICAのいずれかが、資金の貸付、債務の保証または出資を行っている開発事業（本体事業）が必要とする関連施設で、その関連施設の整備に対し、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難であり、かつその関連施設の整備が周辺地域

の開発または周辺住民の福祉向上に役立つものに対する資金の貸付です。対象となる施設は次のようなものです。

ア 公共的施設で、住民の生活や福祉の向上に役立つもの

例：学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設など

イ 事業に必要な施設で、かつ、住民の便益にも供されるもの

例：道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設など

1993年度は、関連施設整備事業に関する融資は0件でした。

(2) 試験的事业

開発事業のうち試験的に行われる事業であって、技術の改良開発と一体となって行われなければ達成が困難であると認められるもので、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難である事業を対象とします。

例：作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩、燐鉱石・岩塩などの採掘・選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成など（石油、天然ガス、金属鉱物に関するものを除く）

1993年度の試験的的事业に関する融資承諾は、ブラジルの日伯農業開発協力第3期試験事業1件、約72億円、また、貸付については10件、融資総額約5億円です。

2. 調査・技術指導

左記の融資対象事業などの実施にあたって、技術的支援を行うもので、事業実施に必要な調査、技術指導専門家の派遣、現地技術者の研修受入を行います。

(1) 調査

事業実施に必要な調査として、次のような調査を行うもので、1993年度は31件の調査団を派遣しました。

ア 開発基礎調査：事業の実施企業に代わり、現地事情の把握、資料収集を行い、事業の可能性を検討したり、事業の基本構想、実施計画を無償で作成したりするもので、さらに、内容により以下のように分けられます。

(ア)

- ・自然条件、経済情勢、投資環境、関連設備の整備状況などの基礎資料収集
- ・事業としての可能性の検討
- ・基本構想の策定
- ・適正な事業地、関連施設の選定

<該当する調査>

関連施設整備事業…事前調査

試験的事業…基礎1次調査、基礎2次調査

(イ)

- ・詳細な資料の収集
- ・実施計画の作成
- ・関連施設の基本設計

<該当する調査>

関連施設整備事業…実施調査

試験的事業…開発計画調査

イ 現地実証調査：農林業分野で、事業内容が地域開発的性格を持ち、同時に関係

資料が乏しくて事業の本格化まで長期間を要すると考えられるものについて、比較的長期に調査員を派遣し、事業の可能性を検討します。

ウ 地域開発効果等評価調査：事業の一定期間経過後、その事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか、また、その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査します。

エ 投融資審査等調査：次のような内容の調査を行います。

- ① 融資前に、事業計画の妥当性、融資対象としての適格性、協力効果の測定を行います。
- ② 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討などを行います。
- ③ 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、上記と同様の内容などの調査を行います。
- ④ 海外で、現地の日本商工会議所などの協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応するとともに、需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行います。

(2) 技術指導

事業の円滑な実施を確保するため、融資先からの要請によって、次のような技術面での支援を行います。なお、これらの経費については、申請者側の負担を要する場合があるほか、JICA投融資対象事業以外についても対象としています。

ア 技術指導のための専門家（本件専門家を「開発協力専門家」と呼ぶ）を派遣す

るもので、1993年度は、新規・継続あわせて50人を派遣しました。

イ 現地技術者の日本での研修を行うもので、1993年度は31人を受け入れました。

第6節 ● 海外移住

わが国の海外移住は1868年（明治元年）に始まり、これまでの移住者の総数は約103万人に達しており、また、移住者の子孫を含めた日系人は現在少なくとも216万人にのぼるといわれています。これら日系人は、その国の産業を中心に地域社会の発展に大きく寄与しているばかりでなく、政界、経済界などの有力者を多数輩出しています。

戦後の海外移住は1952年に再開され、1993年度末までにJICAが送出した移住者は16カ国7万3100人にのぼっています。移住先は、ブラジルが最も多く約5万3600人、次いでパラグアイ7100人、カナダ5100人、アルゼンティン2700人、ポリヴィア1900人となっています。

JICAでは、海外移住の理解を図るための広報・相談、海外開発青年の事業、移住者子弟の本邦研修などを実施するとともに、海外の移住者などの支援のため、農業試験場での試験・研究、営農指導・技術研修、日本語教育を含む教育対策、医療衛生対策、道路建設などの生活環境整備を行うほか、入植地の分譲、事業資金の貸付などを行っています。また1993年度からは、日系人本邦就労者対策業務を開始しました。これらの業務内容は、次のとおりです。

1. 広報・相談

移住者・日系人の活動の紹介を通じて、海外移住と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次のような業務を実施しています。また、海外移住に関する一般からの各種の相談や照会に応じています。1993年度新規に相

談に応じた件数は1907件に達しました。

- (1) 月刊誌『海外移住』の発行
- (2) 日系有識者などの日本招へい
- (3) 海外日系人大会開催経費の一部助成

2. 海外開発青年の事業

海外移住・日系人社会に関心を持ち、同時に技術・技能を持つ青年を一定期間（3年間）中南米諸国に派遣し、現地での活動を通じて現地日系人社会の活性化を図ることを主な目的とした制度で、1985年度に開始されました。1993年度は567人の応募者のなかから、選考の結果47人（男子26人、女子21人）の青年を派遣しました（表3-7参照）。

3. 移住者および子弟の本邦研修

移住者とその子弟の日系人を対象として、次のような本邦研修を実施しています。

- (1) 移住者子弟一般技術者研修

技術研修のため、18～24カ月、毎年30人前後の移住者子弟を受け入れています。1993年度の受入実績は24人でした。

- (2) 移住者子弟上級技術者研修

将来高度な専門知識が必要な職業分野に携わる移住者子弟に、先端技術・知識を習得させることを目的に、毎年20人を2年間受け入れています。1993年度の受入実績は20人でした。

- (3) 日本語教師研修

移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を年間30人前後、3カ月または1年間受け入れ

ています。1993年度の受入実績は31人でした。

(4) 医師研修

現地の大学医学課程を修了した者を対象として、1979年度から年間3人（1987年度から5人）を2年間受け入れています。1993年度の受入実績は5人でした。また、医師研修の再研修を行うため、1993年度は、4人の医師を3～6カ月間受け入れました。

(5) 中堅移住者技術向上研修

日系諸団体の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者の育成を目的としたもので、1984年度から各年度10人を6カ月間受け入れています。1993年度の受入実績は14人でした。

(6) 日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じてわが国の文化・社会を体験してもらい、日本に対する理解や日本語能力の向上を助ける目的で、1987年度から、毎年1カ月の期間受け入れています。1993年度の受入実績は43人でした。

(7) 日系人研究者研修

教育、研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献する人材の育成とともに日本とのかけ橋的人材育成を目的として、1989年度から開始しました。1993年度は28人を平均3カ月間受け入れました。

表3-7 海外開発青年国別・年度別送出実績

カッコ内は女性数（内数）

国名	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	計
アルゼンティン	(1) 5	(5) 5	(1) 4	(2) 3	(2) 6	(1) 5	(2) 7	(1) 6	(6) 9	(21) 50
ボリビア	(2) 4	(1) 3	(1) 2	(2) 3	(1) 3	(2) 3	(2) 5	(2) 6	(1) 3	(14) 32
ブラジル	(3) 15	(2) 15	(2) 17	(5) 16	(3) 13	(3) 16	(6) 18	(4) 12	(8) 17	(36) 139
コロンビア	1					2			1	4
ドミニカ共和国		1				(2) 2		1		(2) 4
メキシコ				1	1	(2) 2	(3) 6	(2) 5	(4) 7	(11) 22
パラグアイ	(1) 3	(3) 4	(5) 6	(1) 5	(2) 3	(2) 3	(2) 5	(2) 7	(1) 7	(19) 43
ペルー	1	1		1	2	(1) 2				(1) 7
チリ								(2) 4	(1) 3	(3) 7
合計	(7) 29	(11) 29	(9) 29	(10) 29	(8) 28	(13) 35	(15) 41	(13) 41	(21) 47	(107) 308

68 1991年にペルーからチリへ2人、メキシコへ2人（うち女性1人。表の人数には含まない）の振替を行った。

(8) 日系人本邦就労者帰国前研修

日系人本邦就労者のなかで高学歴を有する者に対し、帰国前に技術研修を実施することにより、帰国後居住国の発展に貢献できるよう、1993年度から開始し、10人の研修を実施しました。

(9) 婦人講習

日系社会青年婦人を対象に、財団法人国際女子研修センターの協力を得て、45日間、日本文化、日本語などの講習を実施しています。

(10) 日系留学生中央研修

主として県の補助でわが国へ留学している日系人留学生を対象として、財団法人海外日系人協会の協力を得て、毎年度2回実施しています。

契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨学金の支給、奥地移住者に対する巡回診療を行いました。そのほか、パラグアイのイグアス診療所施設の増改築などを行いました。

(3) 教育文化

教育関係では、現地語教育の支援のため、教師謝金などの助成を行ったほか、日本語教育の支援のため、ブラジルなど5カ国への日本語指導教師の派遣、アルゼンティンなど8カ国への移住シニア日本語専門家の派遣、教師謝金の助成、教育機材の整備、学校校舎建設の助成などを行いました。

(4) 生活環境整備

社会福祉対策として、ブラジルなど3カ国への移住シニア福祉専門家の派遣を行いました。また、移住地の治安対策用機材の整備（ブラジル）、電化工事に対する助成（パラグアイ）などを行いました。さらに、道路補修用車両・機械をパラグアイなど3カ国の計6移住地に、ボリビアの2移住地で水害復旧工事に対する助成を行いました。

4. 移住者などに対する支援事業

移住者などに対する支援、居住地域の環境整備のため、1993年度は次の業務を行いました。

(1) 試験場運営・営農普及

JICAでは、アルゼンティン園芸総合試験場、ボリビア農業総合試験場、パラグアイ農業総合試験場を運営して試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・技術指導などを行っています。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣（日本、ブラジルから）、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修などを実施しています。

(2) 医療衛生

医療衛生関係については、パラグアイ、ボリビアの5診療所の運営を助成しました。また、パラグアイ、ボリビアの現地医師と

5. 入植地の分譲

JICAでは、移住者に対する入植地の分譲などを行っており、1993年度は、パラグアイのイグアス市街地で29区画を分譲しました。

6. 事業資金の貸付

移住者の行う事業と移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っており、1993年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリビア、ドミニカ共和国において合計16億円の貸付を行

いました。

7. 海外移住に関する調査など

移住者などの支援、指導、海外移住・日系人社会に対する理解を助ける基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しており、1993年度は、ブラジル南部の移住者・日系人社会の地域活性化などに関する調査、中南米5カ国についての農家経済調査、地方自治体およびNGOによる移住事業実態調査などを行いました。また、1993年度から、日系人本邦就労者生活相談業務を財団法人海外日系人協会の協力を得て実施しています。

第7節 ● 災害緊急援助

災害緊急援助協力事業は、開発途上国を中心とした海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、救助チーム、医療チーム、専門家チームの派遣、機材や物資の供与など緊急援助活動を行うものです。

こうした災害時の緊急援助活動は、1984年12月エチオピアの旱魃による飢餓難民救援のための医療チームを派遣したことに始まりますが、1987年9月16日に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布・施行され、1992年6月19日に同法律の一部改正がなされ、国際緊急援助隊の派遣について、より総合的な形での実施体制が整備されました。これまでの実績は、1987年の法律施行前は、チーム派遣19チーム、物資供与14回、法律施行後は、チーム派遣31チーム、物資供与94回です。このうち1993年度は、ネパール洪水に医療チームと専門家チームを、マレーシアのビル倒壊に救助チームを派遣し、また、ヴァヌアツのサイクロン災害などに対して物資供与18回の援助活動を行いました。

1. 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム、専門家チームからなり、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、災害の種類・規模などに応じて単独チームか、あるいは適宜組み合わせで派遣します。

(1) 救助チーム

救助チームは人命救助を主な任務としており、要請受理援助決定後24時間以内に本邦を

出発することがひとつのめどとされています。

また、救助活動には知識、経験とチーム内の協力、協調が要求されることから、救助チームは警察庁、消防庁、海上保安庁の関係者から編成され、これら関係者は、原則として派遣決定後から24時間以内には出発できるよう常に準備しています。

1992年の法改正によって自衛隊も救助活動(輸送・給水)を行うことができるようになりました。

1993年度の救助チームの派遣は、マレーシアのビル倒壊災害時に派遣した警察・消防チームの1件でした。

(2) 医療チーム

医療チームは、被災者の診療または診療補助を主な任務としており、要請が受理され、援助決定後48時間以内に本邦を出发することがひとつのめどとされています。主な任務のほかに飲料水の確保、疫病の感染予防・蔓延防止、避難地域の消毒などを必要に応じて行います。チームは、事前に援助隊への参加を希望し、JICA国際緊急援助隊事務局に登録されている国家公務員、地方公務員、民間の医師・看護婦などの医療関係者と調整業務従事者から編成することになっています。なお、自衛隊も医療活動を行うことができることになっています。

1993年度末現在の登録者数は、医師179人、看護婦202人、医療調整員124人の計505人となっています。1993年度の医療チームの派遣は、ネパール洪水災害に対する医療活動1件でした。

(3) 専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動を目的とするもので、一般的に災害発生後10～15日程度の期間、給水・配電・交通・輸送・通信などの応急措置を行うとともに、建築構造など防災対策上の助言も行います。専門家チームは、災害の種類に応じて関係省庁などから推薦された専門家によって編成されます。

1993年度はネパール洪水災害対策のため1チームを派遣しました。なお、これまでにアルメニア地震、メキシコ地震、カメルーン有毒ガス噴出などに対して原因究明、防災対策などのために、耐震、耐火、防災対策、耐震構造などの専門家と研究者を派遣した実績があります。

2. 関連業務

災害緊急援助協力事業では、上記チーム派遣のほか、次のような業務を実施しています。

(1) 援助物質の調達・備蓄

被災者の救援や復旧活動のために必要な機材や物資を速やかに調達し、被災地に送る必要があることから、あらかじめ毛布、テント、浄水器、発電機、通信機器、医療品、医療用資機材などを調達し備蓄するため、国内と海外に備蓄基地を設置しています。備蓄基地は、現在国内では成田、海外ではシンガポール、メキシコ（メキシコ市）、イタリア（ピサ）、米国（ワシントンD.C.）の計5カ所に設置しています。

(2) 研修・訓練

マレーシアのビル倒壊災害に救助チーム派遣

—日本の救助機材に現場で供与の要請が—



1993年度、JICAは初めて、それまでの実績にない人為的災害のマレーシアのビル倒壊災害に救助チームを派遣しました。

1993年12月11日(土)現地時間13時30分ごろ、クアラルンプールの住宅街にある12階建てマンション「ハイランドタワー」の1棟(48世帯が居住)が突然倒壊しました。12日(日)19時、外務省から連絡があり、JICAでは直ちに救助チーム派遣の準備に取りかかりました。翌13日(月)13時15分のJAL723便で、外務省国際緊急援助室長を団長として、業務調整員のJICA職員1名、警察庁、消防庁からそれぞれ11名の救助隊員、計24名からなる救助チームを派遣、20日まで現地で活動しました。救

助チームは現地到着後、空港からそのまま現場に直行し、救助活動を開始しました。隣接するマンションも倒れるのではないかとささやかれるなかで、大使館、JICA事務所総出の協力のもとにシフトを組み、24時間体制で救助活動を行いました。

日本のほかには、シンガポール、フランスが救助チームを派遣していました。救助の様子は連日現地のテレビ・新聞で報道され、一段と鮮やかなオレンジと青のツートンカラーの制服の日本チームは、すっかり街の人たちの知るところとなりました。また、日本人婦人会からのおむすびの差し入れや、日本企業の現場本部設営に対する協力など、在留邦人の協力も数多くありま

した。

マレーシアは、初めてビル倒壊災害を経験して、従来の救助体制のほかに今後に備えて新たな救助チームの創設を考え、日本チームの先端救助機材に大きな関心を寄せ、その場で供与の要請がありました。供与に際して行われたデモンストレーションにはアンワール副首相も立ち合いました。

結果的には多くの住民が亡くなりましたが、これらの方々のご冥福をお祈りするとともに供与した救助機材がマレーシア側の救助チーム創設と、チームの今後の活動に貢献することを期待しています。

海外で援助活動を実施するには、その国の言葉や習慣を理解し、また交通、通信などの事情に通じている必要があります。また緊急援助活動の効果をあげるには優れたチームワークが特に重要です。そのために、種々の災害を想定した研修、訓練を実施しています。

〈救助チーム〉

負傷者の応急措置や搬送方法といった基礎的なものから、特殊機材（ファイバースコープ、音響探知機など）の操作訓練、ヘリコプターの分解・組み立て、その他機材の使用方法などの研修、訓練を行っています。

〈医療チーム〉

診療行為の一般知識、開発途上国の衛生状況といった医療技術的なものから、被災各国の生活状況、異文化理解といった一般知識に至るまで、被災地での医療活動に関する知識を習得することを目的としています。特に、過去の災害救助や救援活動を例にとり、シミュレーション方式で行う体験学習は、その後の実践の場で非常に高い効果をあげています。

表3-8 国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣と物資供与実績 (1993年度)

件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万USドル)	備考(相手国の評価など)
グアヌアツ・サイクロン災害救済	1993.3	3月29日から30日にかけてサイクロン「ブレマ」が南太平洋地域を襲い、直撃を受けた同国では暴風雨により死者4人、被害者約9000人のほか数千戸の家屋被害(4月2日現在)が発生した。4月5日グアヌアツ外務省から援助要請を受け、4月6日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年4月)	調整員 1 (1)	医薬品など援助物資の供与 被災国被害状況調査	医薬品、医療資材、簡易水櫃、ファミリーテント、プラスチックシート、ポリタンク	英 国： 18.9 災害無償 オーストラリア： 8.7 援助物資 中 国： 1.5 災害無償 フランス： — 援助物資	グアヌアツ国家災害管理局长、内務省・外務省関係者、JICA側関係者参加のもと贈呈式が行われた。席上キルマン国家災害委員長より、わが国の迅速な緊急援助に対する謝辞が述べられた。
エクアドル集中豪雨災害救済	1993.3	3月29日同国南部アスカイ・カニヤル州を襲った集中豪雨により河川が氾濫し、大規模な土砂崩れが発生した。特にアスカイ州では多数の死傷者と家屋・橋梁の被害が生じ、死者32人、負傷者20人以上、被災者約7万5000人(4月5日現在)の被害が発生した。4月5日エクアドル外務省と在京エクアドル大使館からの援助要請を受け、4月7日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年4月)			ファミリーテント	米 国： 24.1 災害無償、要員 英 国： 7.5 災害無償 カナダ： 5.1 災害無償 ドイツ： 5.0 災害無償 他オランダ、スペイン、スイスなど	大統領府国家災害委員長代理と外務省経済協力局総局長からわが国の迅速な援助に対し被災者を代表して感謝の意を表したい旨述べられた。
ミャンマー火事災害救済	1993.5	マンダレー管区ミンジャン市(人口約8万人)で、5月13日に大火災が発生し、死者1人を含み被災者は約8300人、公共施設を含む家屋約1600戸(6月16日現在)が焼失した。6月10日ミャンマー政府の援助要請を受け、6月17日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年6月)			毛布、食器セット、懐中電灯、懐中電灯用電池、石鹼、洗剤		ミャンマー政府よりわが国の援助に対し、多大な感謝が述べられた。
カザフスタン洪水災害救済	1993.4~5	4月23日ころから5月にかけて同国北部と北西部で、大雨、鉄砲水、カスピ海の増水などに起因する洪水が発生した。死者10人、被災者約7~8万人のほか家屋損壊約4300戸、家畜約7万頭の被害を受け、被害総額は約100億円(7月2日現在)にのぼっている。6月24日カザフスタン政府非常事態国家委員会を通じての援助要請を受け、7月5日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年7月)			毛布(寒冷地用、普通用)、石鹼、ファミリーテント(寒冷地用、普通用)		

件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万USドル)	備考(相手国の評価など)	
ネパール豪雨・洪水災害救済	1993.7	7月18日以降、同国南東部から首都カトマンズ南部にかけて降り続いていた豪雨により、約20郡にわたる広範な地域で発生した洪水、地滑りなどにより、死者737人、行方不明者859人、被災者約150万人(7月26日現在)のほか、家屋損壊約1万戸以上、橋梁流出など甚大な被害が発生した。7月24日ネパール政府コイラ首相を通じての援助要請を受け、7月28日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年7月)			医薬品、医療資材、毛布、ファミリーテント、ポリタンク	インド： 220.0 災害無償 デンマーク： 73.8 災害無償 オーストラリア： 27.6 災害無償、物資 中国： 26.0 災害無償 英国： 18.6 災害無償、物資 専門家4名派遣 カナダ： 16.9 災害無償 ノールウェー： 14.8 災害無償	わが国の緊急援助(物資)と医療チームの派遣に関し感謝の意が表明されるとともに、専門家チームの活動と提言に関し、ネパール側関係者から「困難な時期のきわめて短期間の派遣にもかかわらず精力的に調査されたことを高く評価するとともに貴重かつ有益な提言をしていただいたことに対し、深く感謝している」との報告がなされた。	
		7月18日からの豪雨による同国の被害は激しく、7月29日ネパール政府ボカレル内務次官を通じて医療チーム派遣要請を受け、7月30日緊急援助隊(医療チーム)の派遣(7月31日～8月13日)を決定。 (9)	医療チーム 団長 1 医師 2 看護婦 4 業務調整 2 (JICA含)				米 国： 8.3 災害無償、物資 スイス： 8.2 専門家、仮設橋 フランス： 4.5 災害無償 モルディブ： 1.0 災害無償	
		7月18日からの豪雨により洪水災害を受けた同国では死者1048人、被災者約45万人、損壊家屋約2万5000戸(8月9日現在)の被害が発生した。8月17日ネパール外務省から専門家チーム派遣要請を受け、8月24日緊急援助隊(専門家チーム)の派遣(8月25日～9月7日)を決定。 (7)	専門家チーム 専門家 6 業務調整 1				ドイツ： 0.7 災害無償	
ホンデュラス洪水災害救済	1993.9	9月15日から19日にかけて同国を襲った大型熱帯性低気圧「ゲルト」による集中豪雨のため、国内のほぼ全土で発生した河川の氾濫により死者25名、行方不明者6名、被災者約6万3000人(9月21日現在)のほか、道路、橋梁や農作物の冠水などの被害が発生した。9月21日ホンデュラス政府フネス企画大臣を通じての援助要請を受け、9月24日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年9月)			医薬品、医療資材、浄水剤、発電機		マルティネス副大統領より、わが国の迅速かつ重要な協力に対しホンデュラス政府と国民の深い謝意が表明された。同時に90年11月の洪水災害時のわが国の援助物資(テント、ベッドなど)が大いに役立ったことも述べられた。	
インド地震災害救済	1993.9	9月30日未明(現地時間)同国西部マハラシュトラ州でマグニチュード6.4の地震が発生し、同州東部ラトール地区を中心に大きな被害が発生した。死者1万2450人、負傷者約1万人以上(10月5日現在)のほか多数の家屋が倒壊した。10月4日インド政府災害対策本部から援助要請を受け、10月5日緊急援助(物資供与)を決定。 (物資供与時期 93年10月) ※10月18日に第2便の物資輸送実施			毛布、簡易水槽、浄水器、ポリタンク、発電機、コードリール、救急医療セット、石油コンロ、食器セット	米 国： 152.5 見舞金、援助物資 オランダ： 188.5 災害無償、援助物資 英国： 104.2 災害無償、援助物資 カナダ： 53.1 災害無償、援助物資 ノールウェー： 44.4 災害無償	10月7日マハラシュトラ州政府関係者、インド空軍関係者などが出席してわが国の援助物資の贈呈式が行われた。	

第3章 1993年度事業別概要と実績

件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万USドル)	備考(相手国の評価など)
フィリピン台風災害救済	1993.10	10月4日から6日にかけてフィリピン北部地帯を台風「カティアン」が襲った。この台風は同地域に集中豪雨をもたらし、ルソン島中部・北部を中心に洪水、泥流、土砂崩れなどが多発。死者57人、負傷者・行方不明者約80人、被災者約180万人(10月12日現在)のほか家屋喪失も約1200戸発生し、その被害総額は約132億円にのぼった。10月11日フィリピン政府社会福祉省と保険省を通じて援助要請を受け、10月13日緊急援助(物資供与)を決定。(物資供与時期 93年10月)			医薬品、医療資材、浄水剤、ファミリーテント		10月20日わが国の援助物資の贈呈式が行われ、席上レオン社会福祉省長官から日本政府の迅速な対応に感謝する旨謝意が表明された。
バブア・ニューギニア地震災害救済	1993.10	10月13日正午から午後2時(現地時間)にかけ、同国中部マダング州とモロベ州の州境付近でマグニチュード7の地震が発生。死者40人、負傷者・行方不明者33人、被災者約2万人のほか約1100戸の家屋が倒壊(10月20日現在)した。またこの地震が原因と考えられる大規模な地滑りも発生した。10月20日バブア・ニューギニア政府の援助要請を受け、10月22日緊急援助(物資供与)を決定。(物資供与時期 93年10月)			テント、ポリタンク		11月5日わが国援助物資の贈呈式が行われ、席上バブア・ニューギニア側を代表してニルカレ地方自治・農村開発相より謝辞が述べられた。この贈呈式の模様はテレビ、ラジオ、新聞などで報道された。
ホンデュラス洪水災害救済	1993.10	10月31日から約30時間降り続いた暴風を伴う豪雨により、同国北部のヨロ県、コロソ県を流れるアグアン川流域で大洪水が発生し、死者15人、行方不明者243人、被災者約1万2000人のほか家屋全壊約900戸の被害(11月5日現在)がもたらされた。11月5日ホンデュラス政府エウセダ企画次官を通じて援助要請を受け、11月9日緊急援助(物資供与)を決定。(物資供与時期 93年11月)			医療品、医療資材、浄水剤		11月23日わが国援助物資の贈呈式が行われ、席上ホンデュラス側から、わが国が他国に先駆けて援助を行ったことに対し、特に評価・感謝している旨述べられた。
マレーシア・ビル倒壊被害救済	1993.12	12月11日正午(現地時間)すぎ、同国首都クアラルンプール市北東約10kmのタマン・タール地区にある12階建てのコンドミニアムが倒壊し、死者1人、行方不明者54人(12月12日現在)の被害が発生した。12月13日緊急援助隊(救助チーム)の派遣(12月13日～12月20日)を決定。 同国のビルの倒壊被害に対して緊急援助隊(救助チーム)を派遣し、捜索・救助活動を行っているが、同チームの携行機材を供与することとした。12月17日緊急援助(物資供与)を決定。(物資供与時期 93年12月)	救助チーム 1 外務省 1 警察庁 11 消防庁 11 業務調査 1 計 24	被災者に対する捜索・救助活動 被害状況調査			マレーシア側関係者から、わが国援助隊の昼夜にわたる精力的な救助活動に対し、深い感謝の表明があった。
					レスキューツール(エンジン本体/ラムシリンダーなど)エアカッター、エアジャッキ、ファイバースコープ、地中音響探知機		

件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣（供与）時期	専門家等派遣実績（合計）	活動内容	供与物資	諸外国の対応（万USドル）	備考（相手国の評価など）
コスタ・リカ集中豪雨災害救済	1993.12	12月9日から12日にかけて、同国中央山地から大西洋地域で降り続いた集中豪雨により河川が氾濫し、パライソ郡など7郡で洪水・土砂崩れなどが発生。死者4人、負傷者5人、被災者約3万3000人のほか、家屋全壊22戸、家屋浸水7500戸（12月13日現在）の被害が発生した。12月13日コスタ・リカ政府トレホス国家緊急対策委員会委員長を通じて援助要請を受け、12月15日緊急援助（物資供与）を決定。（物資供与時期 93年12月）			簡易水槽、毛布、スリーピングマット		12月17日わが国援助物資の贈呈式が行われ、席上コスタ・リカ側からわが国援助に対し多大な謝辞が述べられた。
パナマ集中豪雨災害救済	1993.12	12月9日から11日にかけて、パナマ、コスタ・リカ国境から大西洋岸にかけ降り続いた集中豪雨により河川が氾濫。同国北西部のボカス・デル・トロ県を中心に広範な地域で洪水・土砂崩れが発生し、行方不明者3人、負傷者3人、被災者約1万5000人（12月17日現在）のほか全壊30戸を含む多数の家屋に被害が発生した。12月15日パナマ政府リナレス経済企画次官を通じての援助要請を受け、12月20日緊急援助（物資供与）を決定。（物資供与時期 93年12月）			毛布		クロカモ国民防災局長から大使あての眷簡で、本件緊急援助に対して衷心よりの感謝の意を述べられた。
ミャンマー火事災害救済	1994.1	1月24日ヤンゴン市フライン地区で火災が発生し死者2人、被災者6530人のほか900戸以上の家屋が焼失（1月31日現在）。1月31日ミャンマー政府からの援助要請を受け、2月2日緊急援助（物資供与）を決定。（物資供与時期 94年2月）			スリーピングマット、毛布、石鹸、タオル		贈呈式の席上ミャンマー側から、今回のわが国の緊急援助に対し、多大な謝辞が述べられた。またこの贈呈式の模様は同日のテレビニュースでも放映され、新聞でも報道された。
マダガスカルサイクロン災害救済	1994.2	1月13日～17日、サイクロン“DAISY”が、また2月2日～4日は同国では1927年以来という、風速350km/hのサイクロン“GERALDA”が襲い、死者50人以上、負傷者15万人以上（2月4日現在）のほか多数の家屋に被害が発生した。2月6日マダガスカル外務省から、また2月7日在京マダガスカル大使からの援助要請を受け、2月8日緊急援助（物資供与）と緊急援助隊（被災状況調査）の派遣（2月11日～2月18日）を決定。（物資供与時期94年2月）	被災状況調査 医師 1 業務調査 1 (JICA) (2)	被災状況調査	医薬品、医療資材、浄水器、テント、毛布	フランス： 500.0 技術・医療援助 英国： 5.0 NGOを通じて援助	贈呈式で、シャル内務大臣からわが国の迅速な援助物資の供与と調査チームの派遣に対し、謝辞が述べられた。この贈呈式はテレビ、ラジオ、新聞から多数の取材を受けた。

第3章 1993年度事業別概要と実績

件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣（供与）時期	専門家等派遣実績（合計）	活動内容	供与物資	諸外国の対応（万USドル）	備考（相手国の評価など）
コロンビア洪水災害救済	1994.1	アンデス山脈を中心とした集中豪雨により、1月31日の夕方同国南西部バジェ・デ・カウカ県のフロリダ、ブラデラ、トゥルア各市の河川が氾濫。土砂崩れなどが発生し、死者19人、負傷者54人、被災者約8500人のほか、家屋全半壊1050戸（2月8日現在）の被害が発生した。2月9日コロンビア外務省リアノ・アジア局長を通じて援助要請を受け、2月10日緊急援助（物資供与）を決定。 （物資供与時期 94年2月）			スリーピングマット、毛布、石油コンロ		2月23日わが国援助物資の贈呈式が行われ、席上カリ市のサルディ県知事から深遠な謝意が表明された。
インドネシア地震災害救済	1994.2	2月16日午前0時7分、スマトラ島南部西海岸沖のインド洋を震源としてマグニチュード6.5の地震が発生した。この地震により死者154人、負傷者1008人のほか約100万人が被災する被害が発生。またランボン県リワ市では約2万戸の建物倒壊が報告されている（2月17日現在）。2月17日インドネシア政府から援助要請を受け、2月18日緊急援助（物資供与）を決定。 （物資供与時期 94年2月）			医薬品、医療資材、テント、毛布、ポリタンク、プラスチックシート、発電機	オーストラリア：1.5 援助資金 オーストリア：2.1 援助資金	2月22日わが国援助物資の贈呈式が行われ、席上スィンガ西ランボン県長より「今回の災害に対し、日本政府から早急に協力の手を差し伸べていただいたことに関し心より感謝申しあげる」旨述べられた。
ペルー洪水災害救済	1994.1～	1月中旬から同国山岳地帯を中心に降り始めた豪雨により、各地で河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れが発生し、死者71人、被災者7万1000人、家屋損壊約1万4000戸（3月1日現在）の被害が発生。そのほか多数の耕作地にも被害があった。3月4日ペルー政府サンチャゴ大統領補佐官を通じて援助要請を受け、3月9日緊急援助（物資供与）を決定。 （物資供与時期 94年3月）			医薬品、医療資材、浄水剤、簡易水櫃、テント、毛布		
合計			43				

第8節 ● 技術協力専門家養成・確保

技術協力は「人から人」へ全人格的なふれあいを通じて技術を移転し、開発途上国の「人造り」に寄与するという意義と特徴を持っており、このため、技術協力の成否は、技術を移転する専門家の資質いかんにかかっているといっても過言ではありません。また、近年の技術協力は、国別アプローチの導入、環境問題、WID(Women in Development：開発における女性の役割)、人口問題など新たな取り組みが必要になってきており、複雑化、多様化するとともに高度化しています。したがって、十分な能力と豊富な経験を持った専門家を確保・養成することが技術協力の最も大切な要件となっています。1983年度の設立以来、国際協力総合研修所では、専門家の養成・確保、技術協力基盤強化のための調査研究、技術情報の収集提供を3つの柱としてこの事業を積極的に推進するため、以下の業務に取り組んでいます。

1. 専門家の養成

相手国のニーズに合致した総合的な専門能力を有する専門家の養成を図るため、次の研修を行っています。

(1) 専門家派遣前研修

原則として派遣期間1年以上の派遣が決定した専門家を対象とするもので、次の研修があります。

ア 派遣前研修

専門家の役割、現地の事情、健康管理などを内容とする業務研修2週間、語学研修3週間の研修で、年間8回行います。

特に、異文化理解、プレゼンテーション手法など開発途上地域でのコミュニケーション能力の向上を重視しています。そのため、英語などのほか、必要に応じ中国語、スペイン語、フランス語、インドネシア語、タイ語ほかの講座を設け、また、技術協力の現場で使用される文書や表現も加えるなど内容を充実させており、このための独自の教材を準備しています。また、業務研修の2週間については、同時に、専門家夫人を対象とした研修を併設しています。1993年度の受講者は、専門家699人、配偶者など383人の計1082人でした。

イ 個別語学研修

上記派遣前研修の受講者のうち、さらに語学研修を必要とする専門家を対象として、追加的な語学研修を行っています。

ウ 第三国語学研修

フランス語圏またはスペイン語圏に派遣される専門家を対象として、赴任の途中、フランスあるいはメキシコで、最長6週間その地の語学研修機関の研修に参加させます。1993年度は4人がフランス語研修を受けました。

エ 個別技術研修

専門技術の補完と向上のために、国内の関係機関で技術研修を行います。1993年度は50人が受講しました。

(2) 技術協力総合研修

ア リーダー、調整員研修

プロジェクト方式技術協力の専門家と

して派遣される者のうち、リーダーと調整員を対象とするもので、プロジェクトの運営・管理を主とする内容の研修を年8回行います。1993年度は、リーダー56人、調整員57人が受講しました。

イ 地方自治体職員等国際協力実務研修

地方公共団体を支援するための事業で、1993年度は国際協力総合研修所で年間5回の研修を実施し、83人が受講しました。あわせて、北海道、関東、北陸、関西、九州の国内各支部で約176人の地方自治体職員の研修を実施しました。

ウ NGOスタッフ研修

NGO支援事業として、NGOスタッフを対象とした外国語研修を行っており、1993年度は36人が受講しました。

(3) 技術協力専門家養成研修

近い将来専門家として派遣される人を対象に、専門技術を移転していく際に必要な知識、手法など、専門家として必要となる幅広い能力を身につけてもらうことを目的として、年3回、各10週間（一部は5週間）実施します。1993年度は、以下の17種類22コースが開講され、151人が受講しました。

インフラ、マンパワー、農業一般、農業土木、林業、資源エネルギー、環境衛生、工業開発、林業（造林）、都市環境、教育、WID、貧困層対策、公害対策、廃棄物処理対策、環境アセスメント、地球環境

(4) 感染症対策専門家コース

ポリオ対策の専門家を養成するために、九州国際センターが実施する集団コース「小児麻痺根絶計画の理論と実際」に3人の専門家を参加させるとともに、国内研修終了後、中

国で海外研修を実施しました。

(5) 国内長期技術研修

帰国専門家で再度派遣が内定している者を対象に、1年以内の適当な期間、国内の大学、研究施設などで技術的な研修を行います。

(6) 海外長期研修

将来の指導的な専門家の養成を目的として、海外の大学、研究施設に最長2年間派遣します。1993年度は、25人を新規に派遣しました。

2. 専門家の確保

開発途上国からの要請に迅速に答えて、優秀な専門家をただちに確保し、派遣するために、常時専門家を確保する次のような制度を設けています。

(1) 専門技術嘱託

高度な専門技術や知識、豊富な経験を持つ優れた人材を確保し、技術協力全般についてそのアドバイスを期待するもので、現在、農業、建築、工業の分野に各1人を委嘱しています。

(2) 国際協力専門員

技術協力の経験を持ち、技術、人格ともに優れた人材を確保し、プロジェクト方式技術協力のリーダーなどの海外業務と、作業監理委員、各種研修コースリーダー、調査研究主査などインハウスコンサルタントとしての国内業務双方で重要な役割を担う専門家を確保するもので、1983年度に設けられました。1993年度は、新規委嘱の5人を加え、73人を確保しました。

(3) 特別嘱託

主として帰国専門家のなかから、専門家としての活動が優れており、今後も派遣が見込

まれる人材を確保するもので、1993年度は新たに21人を確保しました。

(4) ジュニア専門員

国際経験のある若い人材(JPO、青年海外協力隊員経験者など)を確保し、国際協力に携わる人材を育成するもので、1993年度は新たに19人を加え62人を確保しました。

(5) 専門家登録制度

機会があれば専門家としての活動を希望する者について、あらかじめ登録し、登録者に合った要請があった場合、その登録者を派遣するという制度です。1993年度末現在、1305人が登録されています。

(6) 帰国専門家連絡会

技術協力の人材の確保を目的として帰国専門家連絡会をJICA国内支部と連携して結成し、帰国専門家間の連絡の緊密化を図るとともに、地方の国際化の推進にも寄与しようとする制度です。1993年度末現在、全国31カ所で地域連絡会を結成するとともに、1993年6月に中央連絡会を開催しました。

3. 技術協力に関する調査研究

開発途上国のニーズの多様化、高度化に対応し、効果的な協力を実施するには、国別・地域別・分野別の開発の状況とその問題点を十分把握し、そのうえで、協力の取り組み方を総合的に調査研究し、こうした調査研究を基礎として、具体的な協力を計画的に推進していくことが重要です。また、これまでの協力の実績を整理・分析し、そのなかから、参考となる事例を体系的にまとめ、それらを専門家に提供することや専門家養成研修の教材として活用することも、協力の質的向上にと

って効果ある方法です。こうした調査研究や教材の作成などのため、次のような業務を行っています。

(1) 国別援助研究

国別アプローチの一環として主要援助対象国ごとに1986年度から国別の援助研究会を設置し、広く外部の研究者、有識者の参加を得て、各年度3～4カ国(地域)を対象として、国別の援助を効果的、効率的に実施するために現状の分析や援助のあり方などの検討を行い、報告書として取りまとめています。1993年度は、1992年度から継続している南部アフリカ、フィリピンを取りまとめるとともに、新規に、インドネシア、パレスチナ、ヴェトナムを実施しました。

(2) 分野別援助研究

横断的な援助課題の取り組み方を研究するために、上記と同様の研究会を設置しているもので、1993年度は、「開発と教育」を取りまとめ、「参加型開発とよい統治」を実施しました。

(3) 技術移転手法研究など

上記のほか、技術移転・協力手法に関する調査研究、業務実施手法向上に関する調査研究、専門家養成研修用教材の作成、技術移転国際会議の開催などを行っています。1993年度は、調査研究として、ソフト型専門家事例研究(第2フェーズ)、アジア・太平洋地域における直接投資と人材養成、国際協力におけるNGOとの協調など15件を実施するとともに、事業紹介ビデオ2件およびスライド1件の制作を行いました。また、国際会議として、「日本の国際協力がいま問われるもの」、米国

*JPO…Junior Professional Officer。日本人のための国際公務員見習い制度。国際機関で2年間実務研修を行う。

世界資源研究所との共催による「環境影響評価に関するワークショップ」、米国モンタナ大学との共催によるシンポジウム「難民問題と技術協力」を開催したほか、内外の援助実務者や有識者を招いて、国際協力に携わる関係者に対するセミナーを開催しました。

4. 情報の整備・提供

開発途上国に関する情報や過去に得られた技術移転の手法などに関する経験やノウハウなどの情報は、専門家が技術移転を効果的に行うために知っておくべき必要不可欠なものです。このため、専門家をはじめ技術協力関係者に対し、広く開発途上国に関する情報や技術、技術関連情報を提供することを目的として、以下の業務を実施しています。

(1) 図書館の運営

国際協力総合研修所にはJICA図書館が設置されており、一般図書、JICA作成の各種報告書、テキスト教材、開発途上国での収集図書、資料など約10万件を所蔵し、一般に公開しています。

(2) 情報の整備・提供

調査研究の成果や開発途上国に関する資料・情報を次のような形式で整理し、派遣中の専門家、その他関係者に提供するため、次のような業務を行っています。

ア 『国際協力研究』誌の刊行

和文を年2回、英文を年1回発行。

イ 開発途上国技術情報の整備

開発途上国の分野別の技術情報を国別に収集・整備しており、現在54カ国、8分野が整備されています。

ウ 専門家への技術情報の提供

専門家が技術指導をする際に必要となる技術に関する文献の検索、マニュアルなどの資料の入手、提供を行っています(432件)。

エ 任国情報の整備

専門家の任国での生活に必要なさまざまな情報を国別にまとめており、現在94カ国の任国情報をそろえています。

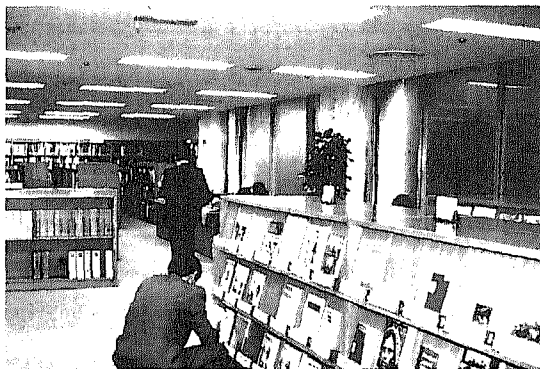
オ 機材技術マニュアル作成

指導用の機材技術マニュアルを33件作成しました。

5. 関連業務

(1) 開発専門家招へい

先進諸国の援助動向、開発途上国の開発政策、開発プロジェクトの現状などに対する理解を深めるため、海外の開発問題の研究者、専門家、開発途上国の開発担当責任者などを招へいし、国際協力関係者を対象とするセミナー、講演会などを開催するものです。1993年度は、7人を招へいしました。



JICA図書館（東京都新宿区）

第9節 ● 技術協力専門家等福利厚生

専門家の福利厚生を目的としてさまざまな制度を設け、運用しています。その主なものは次のとおりです。

ア 休暇一時帰国制度

2年（一部地域は2年6カ月）以上の派遣期間で派遣された専門家が2年（一部地域は2年6カ月）に1回帰国できる休暇一時帰国制度を設けています。

イ 健康管理旅行等

気候風土の特に厳しい地域や生活環境の劣悪な地域に1年以上の派遣期間で派遣された専門家には、健康管理のため環境のよい地域への旅行に要する経費を補助しています。また、高地に勤務する専門家に対しては高地健康管理旅行制度を設けています。

ウ 健康管理

1987年度から健康診断、健康相談のため顧問医と看護婦を配置し、また、派遣中の専門家については、特に医療事情の悪い地域を重点に専門家健康相談巡回指導チームを派遣しています。1993年度は6チームを19カ国に派遣しました。

エ 安全対策

在外事務所を中心として、安全対策連絡協議会を開催するなど治安情勢などの情報提供、情報交換、連絡体制の確立などを行っています。また、治安の特に悪い地域については、緊急連絡用通信機器の整備、防犯設備の整備、警備員を雇用する経費の補助を行うほか、安全対策専門クラークの配置、安全対策巡回指導チ

ームの派遣を行い、安全対策の強化を図っています。1993年度は安全対策専門クラーク14人を配置し、3指導チームを9カ国に派遣しました。

オ 災害補償

業務上の災害（疫病を含む）に対しては、労働者災害補償保険に特別加入し、業務外の災害については、海外共済会を設け、弔慰金、療養費、移送費などの支給を行っています。

カ 生活環境整備

専門家の居住地の基本的な生活環境が劣悪で、専門家の生活が著しく阻害されると認められる場合は、電気供給、給排水、保健衛生などを中心に施設・設備の補完的な整備を行っています。

また、専門家の生活環境の改善を図るために生活環境実態調査を実施しています。1993年度は4チームを12カ国に派遣しました。

キ 『EXPERT』誌の発行

派遣専門家、帰国専門家、国内後方支援団体などのコミュニケーションを図るため、専門家の活動報告や専門家に関連する制度の変更などを紹介する『EXPERT』誌を年間4回発行しています。

